

【変更前】
事業再構築の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
事業構造変更		
資本の相当程度の増加による中核的事業の開始、拡大又は能率の向上	<p>減資後に(株)産業再生機構及び取引金融機関による増資により資本を増強し、貨物自動車運送事業の拡大を図る。</p> <p>現在の資本金 : 350百万円 減資する額 : 350百万円 増資する額 : 550百万円 増資の方法 : 第三者割当方式による新株発行 (一部現物出資方式を含む)</p> <p>減資時期 : 平成16年2月19日 増資時期 : 平成16年2月19日</p> <p>現物出資に係る財産の内容及び価額 財産の内容 : 貸付金 財産の価額 : (株)産業再生機構他 300百万円</p> <p>(第二次増資) 車両の代替を推進するため、16年度及び17年度に(株)産業再生機構による増資を行う。</p> <p>増加前資本金 : 5.5億円 増加前資本準備金 : 5.5億円 増加する資本金 : 5億円 増加する資本準備金 : 5億円</p> <p>増資の方法 : (株)産業再生機構に対する第三者割当増資 増資の予定時期及び金額 : 平成16年7月末 2億円 平成16年12月末 2億円 平成17年3月末 4億円 平成17年度中 2億円</p>	<p>租税特別措置法第80条の2(認定事業再構築計画等に基づき行う登記の税率の軽減)</p> <p>第12条 新株発行等に係る現物出資の調査に関する特例</p>

【変更後】
事業再構築の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
事業構造変更		
資本の相当程度の増加による中核的事業の開始、拡大又は能率の向上	<p>減資後に(株)産業再生機構及び取引金融機関による増資により資本を増強し、貨物自動車運送事業の拡大を図る。</p> <p>現在の資本金 : 350百万円 減資する額 : 350百万円 増資する額 : 550百万円 増資の方法 : 第三者割当方式による新株発行 (一部現物出資方式を含む)</p> <p>減資時期 : 平成16年2月19日 増資時期 : 平成16年2月19日</p> <p>現物出資に係る財産の内容及び価額 財産の内容 : 貸付金 財産の価額 : (株)産業再生機構他 300百万円</p> <p>(第二次増資) 車両の代替を推進するため、16年度に(株)産業再生機構による増資を行う。</p> <p>増加前資本金 : 5.5億円 増加前資本準備金 : 5.5億円 増加する資本金 : 1億円 増加する資本準備金 : 1億円</p> <p>増資の方法 : (株)産業再生機構に対する第三者割当増資 増資の時期及び金額 : 平成16年7月31日 2億円</p>	